

株 主 各 位

東京都新宿区揚場町 2 番 1 号
大興電子通信株式会社
代表取締役社長 高 橋 正 道

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、インターネットにより議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) において、賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成20年 6月27日（金曜日）午後 5時までに到着するよう議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年 6月30日（月曜日）午前 9 時
計算書類確定の手続きに時間を要したため、当初開催予定であった 6月25日（水曜日）から開催日を変更しております。
なお、開始時間も例年と異なりますので、お間違いないようご注意願います。

2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目 4 番 1 号
「KKR HOTEL TOKYO」11階 朱鷺の間

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項 1. 第55期（自平成19年 4月 1 日至平成20年 3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（自平成19年 4月 1 日至平成20年 3月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 取締役 3 名選任の件
第 2 号議案 監査役 1 名選任の件
第 3 号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

【議決権の行使等についてのご案内】をご参照願います。

以 上

- お願い
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 招集ご通知は電子メールで受領することができます。今回お手続きされなかった株主様で、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することをご希望される場合は、パソコンにより議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) でお手続きください。(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 代理人による議決権の行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類記載事項を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://www.daikodenshi.jp/ir/index.html>) に掲載いたしますのでご了承ください。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法
議決権の不統一行使をされる場合には、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により、平成20年6月26日(木曜日)までに到着するよう当社にご通知ください。
5. インターネットによる議決権行使のご案内
お手続きは、後記の<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご高覧のうえ、議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) をご利用ください。

以 上

事業報告

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、新興国をはじめとする海外経済の拡大に伴う輸出の増加や、企業収益が高い水準で推移し、景気は緩やかながら回復基調を続けてまいりました。しかしながら、年度後半にいたり原油等の資源価格の高止まりや円高傾向、米国経済の減速懸念などにより先行き不透明感が残ることとなりました。

当情報サービス業界におきましては、このような経済情勢のもと、金融商品取引法の完全施行に伴うITによる内部統制のさらなる整備が求められる背景から、情報セキュリティ対策強化やシステム管理運営受託等の情報化投資の需要は概ね順調に推移いたしましたが、お客様の情報システム導入における要請の多様化や受注獲得競争・価格競争の激化などにより、経営環境は依然厳しい状況にあります。

こうした環境のなか、当社グループは成長性の高い中堅企業向けビジネスに経営資源を集中しながら、お客様の経営価値を高めるソリューション提案に努めるとともに、高品質・高付加価値の情報サービスを提供することで収益性を高め、企業価値の向上を目指してまいりました。また、営業プロセスの見直し、人材教育の充実など中期的な視点に立った施策を継続的に試み、変化の激しい情報サービス業界での競争力強化を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、受注高450億55百万円（前期比104.3%、受注残高前期末比2億63百万円増）、売上高447億91百万円（前期比105.9%）、営業利益1億2百万円（前期比34.6%）、経常利益1億2百万円（前期比34.3%）となりました。

また、特別利益として14百万円、特別損失として1百万円を計上するとともに、法人税、住民税及び事業税1億5百万円を計上した結果、当期純損失は1億3百万円（前期当期純利益1億88百万円）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、事業の種類別セグメント情報を開示しておりませんので事業部門別に記載しております。

部 門 \ 期 別	第54期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第55期 (当連結会計年度) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前 期 比
	百万円	百万円	%
情 報 通 信 機 器	17,071	18,693	109.5
ソリューションサービス	25,234	26,098	103.4
合 計	42,306	44,791	105.9

(注) 当連結会計年度の売上における部門別割合は、情報通信機器部門が41.7%、ソリューションサービス部門が58.3%であります。

【情報通信機器部門】

情報通信機器部門におきましては、第1四半期に発生した公共部門での入札商談マイクロソフト社製アプリケーションライセンス25億78百万円の商談（低利益率）を含め、売上高は186億93百万円（前期比109.5%）と増収になりました。

【ソリューションサービス部門】

ソリューションサービス部門におきましては、販売管理系ソリューションの商談が低調でありましたが、特定大型顧客向けのシステム受託開発および運用業務の伸長ならびに生産管理系の自社ソフト製品を中心とした販売増により、ソフトウェアサービスの売上高は137億92百万円（前期比100.0%）となりました。

また、保守サービスにおきましては、ハードウェアの低価格化に伴う保守料低下による影響を受け、売上高は63億

24百万円（前期比97.2％）と減収になりました。

ネットワーク工事におきましては、オフィス移転サービス等に伴う工事の拡大により、売上高は59億82百万円（前期比121.3％）と増収になりました。

以上の結果、ソリューションサービス部門の売上高は260億98百万円（前期比103.4％）となりました。

（2）設備投資の状況

特記すべき設備投資および重要な設備の除却、売却等は行っておりません。

（3）資金調達の状況

資金の機動的かつ安定的な調達に向け、平成19年12月に取引銀行5行との間にシンジケーション方式によるコミットメントライン契約（総額15億円）を締結いたしました。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は9億円となっております。

（4）対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、原油等の資源価格の高止まりや円高等の影響により企業の設備投資が慎重になるなか、先行き不透明な環境が続くと思われます。

このような環境のもと、当社グループは付加価値の向上に努め、次のような重点施策を推進することで利益率の向上を図ってまいります。

ビジネスのポートフォリオを見直し、ソフトウェア開発、運用サポートサービスなど付加価値の高いビジネスへの経営資源の集中を図ります。

事業部型の組織を新たに編成し、競争力の高いソリューションビジネスの市場シェアを拡大し、収益の拡大を目指します。

主要顧客との情報化戦略の共有により、顧客生涯価値の拡大による収益の安定を図ります。

IT基盤系技術者を集約し、大規模顧客のテクニカルサポートや運用サービスなどのビジネスの大幅拡大を目指し、収益力を強化してまいります。

工事および保守ビジネスを統合し、お客様の情報システムのライフサイクルに合わせた最適なサポートサービスを提供してまいります。

ハードウェア販売等付加価値の低いビジネスのオペレーションを集中し、効率を上げてまいります。

より一層の販売管理費の削減に努め、確実に利益を創出できる基盤を創ってまいります。

新しい人材育成プログラムを策定し、技術力、提案力、マネジメント力の強化に取り組みます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第52期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第53期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第54期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第55期 (当連結会計年度) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
売 上 高 (百万円)	39,821	41,376	42,306	44,791
経常利益又は 経常損失() (百万円)	632	191	298	102
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,530	290	188	103
1株当り当期純利益 又は当期純損失()	122円40銭	23円25銭	15円14銭	8円32銭
総 資 産 (百万円)	24,484	24,082	23,455	22,668
純 資 産 (百万円)	4,022	4,590	4,571	4,177

(注) 第54期から会社法施行規則(平成18年2月7日法務省令第12号)第134条に基づき、純資産額の範囲を変更しております。

当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第52期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第53期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第54期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第55期 (当事業年度) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
売 上 高 (百万円)	39,618	41,036	41,945	44,463
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	687	100	266	75
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	1,553	248	51	106
1 株 当 り 当 期 純 利 益 又は 当 期 純 損 失 ()	124円25銭	19円91銭	4円10銭	8円55銭
総 資 産 (百万円)	24,395	23,922	23,191	22,400
純 資 産 (百万円)	4,029	4,555	4,337	3,942

(注) 第54期から会社法施行規則（平成18年2月7日法務省令第12号）第134条に基づき、純資産額の範囲を変更しております。

(6) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の3社であります。

会 社 名	資 本 金	当 社 議 決 権 比	主 要 な 事 業 内 容
大興テクノサービス(株)	千円 10,000	% 55.56	建物附帯諸設備の 保守管理業務
大興ビジネス(株)	20,000	77.50	ソフトウェアの開 発およびソフトウ ェアに係る運用管 理業務
(株)サイバーコム	137,000	96.46	ソフトウェアの開 発業務

(7) 主要な事業内容

情報処理機器の販売、施工および保守

コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸および保守

情報システムの設計、開発、保守、運営管理およびコンサルティング

通信システム、情報ネットワークシステムの販売、設計、施工、保守およびコンサルティング

情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供サービス

電気通信工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、消防施設工事等各種工事に関する設計、監理、施工、保守およびコンサルティング

ビルメンテナンス業

特定労働者派遣事業

不動産の賃貸および管理

古物の売買

前記各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な事業所

当社の主要な事業所

名 称		所在地	
本 社		新 宿 区	
支 店			
北 海 道	札幌市中央区	東 北	仙台市若林区
新 潟	新潟市中央区	北 関 東	宇 都 宮 市
関 東	さいたま市大宮区	多 摩	立 川 市
長 野	長 野 市	松 本	松 本 市
静 岡	静岡市駿河区	静 岡 東 部	沼 津 市
浜 松	浜 松 市 中 区	名 古 屋	名古屋市中区
関 西	大阪市中央区	中 国	広 島 市 南 区
九 州	福岡市中央区		
営 業 所			
山 口	周 南 市	長 崎	長 崎 市

子会社の事業所

名 称	所在地
大興テクノサービス(株)	台 東 区
大興ビジネス(株)	文 京 区
(株)サイバーコム	千 代 田 区

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員数

事業部門等の名称	従業員数	前期末比増減
	名	名
情 報 通 信 機 器 部 門	237	1
ソ リ ュ ー シ ョ ン サ ー ビ ス 部 門	673	2
管 理 部 門	124	5
合 計	1,034	6

(注) 従業員数は企業集団外への出向者(4名)を除き、企業集団外からの出向者(5名)を含んでおります。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
861名	13名	41歳6ヵ月	16年8ヵ月

(注) 従業員数は他社への出向者(7名)を除き、他社からの出向者(5名)を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
	百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	825
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	220
株 式 会 社 常 陽 銀 行	190
株 式 会 社 三 重 銀 行	175
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	100
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100
株 式 会 社 山 口 銀 行	40

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 47,900,000株（普通株式）
(2) 発行済株式の総数 12,561,219株（普通株式）
(3) 株 主 数 1,649名
(4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する
大株主

株 主 名	持 株 数	出資比率
富 士 通 株 式 会 社	千株 1,866	% 14.98
株 式 会 社 オ ー ビ ッ ク	1,500	12.04
株式会社大和証券グループ本社	1,277	10.25

(注) 出資比率は自己株式（101,449株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

平成18年6月27日開催の当社第53回定時株主総会において承認可決され、平成19年5月18日および平成19年6月20日開催の取締役会決議により交付された新株予約権

新株予約権の払込金額

払込を要しない

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり289円

新株予約権の権利行使期間

平成21年6月21日から平成24年6月20日まで

新株予約権の行使の条件

- ・ 権利行使時において、当社の取締役、常勤監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ・ 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ・ その他権利行使の条件は、当社第53回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

保有状況

	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類および数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	100個	普通株式 100,000株	5名
常 勤 監 査 役	30個	普通株式 30,000株	2名
執 行 役 員	80個	普通株式 80,000株	8名
使 用 人	1,209個	普通株式1,209,000株	619名
合 計	1,419個	普通株式1,419,000株	634名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当事業年度中に交付した新株予約権の内容の概要は、上記(1)記載のとおりであり、交付状況は次のとおりであります。

	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類および数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	140個	普通株式 140,000株	6名
常 勤 監 査 役	20個	普通株式 20,000株	2名
執 行 役 員	100個	普通株式 100,000株	10名
使 用 人	1,194個	普通株式1,194,000株	630名
合 計	1,454個	普通株式1,454,000株	648名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況等および重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO兼COO	高 橋 正 道	
取 締 役 専務執行役員	笛 田 肇	営業企画本部長
取 締 役 常務執行役員	加 藤 貴 治	管理本部長
取 締 役 常務執行役員	本横山 勇	システムソリューション本部長
取 締 役 上席執行役員	山 寺 光	産業ビジネス本部長
取 締 役	山 村 信 一	エヌ・アイ・エフＳＭＢＣペンチャーズ株式会社特別顧問 株式会社帝国ホテル監査役
常 勤 監 査 役	真 下 宏 明	
常 勤 監 査 役	酒 井 厚 平	
監 査 役	高 嶋 勝 平	大和証券株式会社常勤監査役
監 査 役	藤 野 岸 朗	株式会社大和総研常勤監査役 D I R システムテクノロジー株式会社監査役

- (注) 1. 取締役山村信一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高嶋勝平、藤野岸朗の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	7 名	148,062 千円
監 査 役	4	34,596
合 計	11	182,658

- (注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した34,262千円（取締役29,362千円、監査役4,900千円）およびストックオプションとして付与した新株予約権（報酬としての額）3,725千円（取締役3,259千円、監査役465千円）が含まれております。
2. 報酬等の額には、社外取締役1名および社外監査役2名の報酬等の額14,025千円が含まれております。
3. 上記のほか平成19年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき退任取締役（3名）および退任監査役（1名）に役員退職慰労金および弔慰金を133,225千円支給しております。
4. 期末現在の人数は、取締役6名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。

(3) 社外役員に関する事項

取締役

イ．他の会社の業務執行取締役等の兼務状況

該当事項はありません。

ロ．他の会社の社外役員の兼務状況

山村信一氏は、株式会社帝国ホテルの社外監査役を兼務しております。

ハ．当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	山 村 信 一	平成19年6月27日の取締役就任以降開催の取締役会10回のうち8回に出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。

(b) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不正な業務執行が行われた事実はありません。

二．責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項および定款第25条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

監査役

イ．他の会社の業務執行取締役等の兼務状況

該当事項はありません。

ロ．他の会社の社外役員の兼務状況

高嶋勝平氏は、大和証券株式会社の社外監査役を兼務しております。

藤野岸朗氏は、株式会社大和総研およびD I Rシステムテクノロジー株式会社の社外監査役を兼務しております。

ハ．当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
監 査 役	高 嶋 勝 平	当事業年度開催の取締役会15回のうち13回に出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監 査 役	藤 野 岸 朗	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(b) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不正な業務執行が行われた事実はありません。

二．責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項および定款第37条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支給額
当事業年度に係る報酬等の額	24,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めておりません。

(3) 解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、平成18年4月28日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、その後平成20年5月9日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議し、以下のとおり業務の適正を確保するための体制整備を進めております。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守し高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、社会に貢献することを基本姿勢

とし、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の整備、充実に取り組みます。

- ・取締役会規程等、各会議体に関する規程に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保します。
- ・企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する「経営監理委員会」を設置し、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定しコンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備します。
- ・定期的な内部監査により法令および定款への適合性を確認します。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役職員に適用される「行動基準」の策定および透明性のある内部通報制度（DAIKOホットライン）を設置し運用します。
- ・反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、不当な要求を受けた場合毅然とした対応を行います。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令および社内規程に基づき適正に記録し、これを保存および管理します。また、取締役および監査役は常時これらの情報を閲覧することができるものとします。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで計画的かつ網羅的にリスク対応を図ります。また、経営監理委員会へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備します。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行機能強化のため執行役員制度を採用し経営の効率化を図るとともに、常勤取締役、常勤監査役および議長が指名する者で構成する経営会議を原則月1回開催し、戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件を十分に審議します。

会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理に関する規程に基づき子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備するとともに、内部通報制度（DAIKOホットライン）の子会社への適用および当社の内部監査部門にて子会社の業務監査を実施いたします。

監査役に関する事項および体制

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置するとともに、当該使用人の任命・異動等人事権に係る決定には監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。また、監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため監査部、経理部、総務部等の関連部門が監査役の業務を補助いたします。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に規定する財務報告の信頼性を確保するために以下の体制を整備し、企業価値の向上を図ります。

- ・「内部統制規程」他関係諸規程、関連文書を整備することで適切な統制環境を構築し、合わせて業務の有効性および効率性を高めます。
- ・内部統制の整備・運用状況を評価するモニタリング体制を整備します。
- ・モニタリング結果は、経営監理委員会にて、集約、分析し、内部統制が有効に機能するよう継続的に改善を図り、代表取締役および取締役会がその有効性を評価し外部に向けて報告します。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年5月10日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり決定しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。当社はこの方針の下、次の取組みを行っていきます。

業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること

業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること

株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけること

不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定することおよび資本力を強化すること

良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。また、具体的な買収防衛策の導入につきましては、当社の経営状況、法制度や関係当局の判断等の社会状況を注視しながら、検討を継続してまいりたいと存じます。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(注) 本事業報告中の記載方法は以下によります。

1. 金額につきましては、表示単位未満切捨て。
2. 議決権比率および出資比率につきましては、小数第三位を四捨五入。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流 動 資 産	(18,255,955)
現 金 及 び 預 金	1,540,982
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	11,541,126
た な 卸 資 産	4,706,721
繰 延 税 金 資 産	306,072
そ の 他	167,694
貸 倒 引 当 金	6,642
固 定 資 産	(4,412,924)
有 形 固 定 資 産	(1,346,637)
建 物	519,823
工 具 器 具 及 び 備 品	11,258
土 地	815,555
無 形 固 定 資 産	(211,106)
ソ フ ト ウ ェ ア	167,945
そ の 他	43,161
投 資 その 他 の 資 産	(2,855,180)
投 資 有 価 証 券	1,833,893
繰 延 税 金 資 産	91,274
敷 金 及 び 保 証 金	539,332
そ の 他	479,405
貸 倒 引 当 金	88,725
資 産 合 計	22,668,879

(単位：千円)

負 債 の 部	
科 目	金 額
流 動 負 債	(10,523,684)
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	7,151,333
短 期 借 入 金	1,442,686
未 払 費 用	378,361
未 払 法 人 税 等	88,627
未 払 消 費 税 等	318,114
賞 与 引 当 金	553,100
製 品 保 証 引 当 金	5,900
そ の 他	585,560
固 定 負 債	(7,967,498)
長 期 借 入 金	210,000
退 職 給 付 引 当 金	7,607,787
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	125,645
手 数 料 返 還 引 当 金	24,000
負 の の れ ん	65
負 債 合 計	18,491,182
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	(3,997,458)
資 本 金	3,654,257
資 本 剰 余 金	272,811
利 益 剰 余 金	95,291
自 己 株 式	24,901
評価・換算差額等	(88,736)
その他有価証券評価差額金	92,197
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	3,461
新 株 予 約 権	(31,803)
少 数 株 主 持 分	(59,698)
純 資 産 合 計	4,177,696
負債及び純資産合計	22,668,879

連結損益計算書

(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	44,791,966
売上原価	37,856,240
売上総利益	6,935,725
販売費及び一般管理費	6,833,685
営業利益	102,040
営業外収益	(67,168)
受取利息	8,897
受取配当金	24,228
受取家賃	9,526
受取手数料	12,076
持分法による投資利益	2,466
その他の	9,972
営業外費用	(66,703)
支払利息	37,870
固定資産除却損	1,490
コミットメントライン手数料	17,662
その他の	9,680
経常利益	102,505
特別利益	(14,106)
貸倒引当金戻入益	10,070
手数料返還引当金戻入益	4,036
特別損失	(1,266)
会員権評価損	1,266
税金等調整前当期純利益	115,345
法人税、住民税及び事業税	105,131
法人税等調整額	110,971
計	216,103
少数株主利益	2,934
当期純損失	103,691

連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年 4 月 1 日
至 平成20年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成19年 3月31日残高	3,654,257	272,811	223,929	21,749	4,129,248
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			24,945		24,945
当 期 純 損 失			103,691		103,691
自己株式の取得				3,152	3,152
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	128,637	3,152	131,789
平成20年 3月31日残高	3,654,257	272,811	95,291	24,901	3,997,458

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成19年 3月31日残高	385,075	4,115	380,960	—	60,993	4,571,202
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						24,945
当 期 純 損 失						103,691
自己株式の取得						3,152
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	292,878	653	292,224	31,803	1,295	261,716
連結会計年度中の変動額合計	292,878	653	292,224	31,803	1,295	393,505
平成20年 3月31日残高	92,197	3,461	88,736	31,803	59,698	4,177,696

連 結 注 記 表

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
子会社は全て連結しております。
連結子会社の数：3社
連結子会社の名称
大興テクノサービス(株)
大興ビジネス(株)
(株)サイバーコム
 - (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社数：1社
会社等の名称：(株)大和ソフトウェアリサーチ
 - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
 - (4) 会計基準に関する事項
重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
 その他有価証券
 時価のあるもの
 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 時価のないもの
 移動平均法による原価法
 なお、投資事業有限責任組合に類する組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
たな卸資産
 - (a) 機器及び材料.....個別法による原価法
 - (b) 仕 掛 品.....個別法による原価法
 - (c) 貯 蔵 品.....移動平均法による原価法重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (a) 有形固定資産
定率法によっております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物..... 4～47年
 工具器具及び備品..... 3～15年(会計方針の変更)
法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。
- (追加情報)
法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて

計上しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(b) 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は３年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(c) 長期前払費用

期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(c) 製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、過年度の実績を基礎に、将来の見込みを加味した額を計上しております。

(d) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

また、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(e) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(f) 手数料返還引当金

販売後、所定期間内の解約に伴う販売手数料の返還に備えるため、過去の実績を基礎として計上しております。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

重要なヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

(c) ヘッジ方針

当社グループは、社内管理規程に基づき、金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し有効性を評価しております。

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結子会社の資産及び負債の評価の方法

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

のれん及び負ののれんの償却の方法及び期間

のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。

(追加情報)

ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い

当連結会計年度より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年3月30日 実務対応報告第17号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 755,078千円

(2) 担保に供している資産

定期預金	290,000千円
投資有価証券	617,191千円
建物	408,586千円
土地	590,600千円
計	1,906,378千円

上記に対する債務額

短期借入金	1,340,000千円
長期借入金	210,000千円
計	1,550,000千円

(3) 財務制限条項

平成17年7月29日締結のシンジケートローン契約(残高350,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。

(a) 各決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における従来の資本の部の金額を、平成17年3月決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。

(b) 各決算期末日における連結及び単体の損益計算書における営業損益を二期連続で損失としないこと。

平成19年12月28日締結の貸出コミットメント契約(残高900,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。

(a) 各決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成19年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(b) 各決算期末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を二期連続で損失としないこと。

(4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会

計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント契約の総額	1,500,000千円
借入実行残高	900,000千円
差引額	600,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式 12,561,219株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式 の種類	配当金 原資	配当金の 総額	1株当り 配当額	基準日	効力 発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	24,945千円	2円	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

5. 1株当り情報に関する注記

(1) 1株当り純資産額

327円95銭

(2) 1株当り当期純損失

8円32銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成20年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流 動 資 産	(17,968,837)
現 金 及 び 預 金	1,349,075
受 取 手 形	336,202
売 掛 金	11,124,959
機 器 及 び 材 料	20,143
仕 掛 品	4,689,501
繰 延 税 金 資 産	289,309
そ の 他	165,816
貸 倒 引 当 金	6,170
固 定 資 産	(4,431,197)
有 形 固 定 資 産	(1,343,733)
建 物	519,021
器 具 及 び 備 品	9,156
土 地	815,555
無 形 固 定 資 産	(210,559)
借 地 権	12,000
ソ フ ト ウ ェ ア	167,945
電 話 加 入 権	25,444
施 設 利 用 権	5,170
投資その他の資産	(2,876,904)
投 資 有 価 証 券	1,420,203
関 係 会 社 株 式	550,697
敷 金 及 び 保 証 金	536,312
繰 延 税 金 資 産	90,585
そ の 他	476,832
投 資 損 失 引 当 金	109,000
貸 倒 引 当 金	88,725
資 産 合 計	22,400,035

(単位：千円)

負 債 の 部	
科 目	金 額
流 動 負 債	(10,520,647)
買 掛 金	7,269,012
短 期 借 入 金	1,440,000
未 払 金	178,608
未 払 費 用	340,267
未 払 法 人 税 等	79,389
未 払 消 費 税 等	301,539
前 受 金	284,337
預 り 金	90,442
賞 与 引 当 金	511,000
製 品 保 証 引 当 金	5,900
そ の 他	20,150
固 定 負 債	(7,937,114)
長 期 借 入 金	210,000
退 職 給 付 引 当 金	7,601,626
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	101,487
手 数 料 返 還 引 当 金	24,000
負 債 合 計	18,457,761
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	(3,821,734)
資 本 金	3,654,257
資 本 剰 余 金	(272,811)
資 本 準 備 金	272,811
利 益 剰 余 金	(80,432)
利 益 準 備 金	2,494
そ の 他 利 益 剰 余 金	(82,927)
繰 越 利 益 剰 余 金	82,927
自 己 株 式	24,901
評価・換算差額等	(88,736)
その他有価証券評価差額金	92,197
繰延ヘッジ損益	3,461
新 株 予 約 権	(31,803)
純 資 産 合 計	3,942,274
負債及び純資産合計	22,400,035

損 益 計 算 書

(自 平成19年 4 月 1 日)
(至 平成20年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	44,463,651
売 上 原 価	37,791,125
売 上 総 利 益	6,672,526
販売費及び一般管理費	6,603,232
営 業 利 益	69,293
営 業 外 収 益	(72,265)
受 取 利 息 及 び 配 当 金	41,184
有 価 証 券 利 息	424
受 取 家 賃	9,526
受 取 手 数 料	12,076
雑 収 入	9,053
営 業 外 費 用	(66,356)
支 払 利 息	37,736
固 定 資 産 除 却 損	1,490
コミットメントライン手数料	17,662
雑 損 失	9,466
経 常 利 益	75,203
特 別 利 益	(19,109)
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	10,073
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益	5,000
手 数 料 返 還 引 当 金 戻 入 益	4,036
特 別 損 失	(1,266)
会 員 権 評 価 損	1,266
税 引 前 当 期 純 利 益	93,046
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	92,000
法 人 税 等 調 整 額	107,667
当 期 純 損 失	106,620

株主資本等変動計算書

(自 平成19年 4 月 1 日)
(至 平成20年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成19年 3 月31日残高	3,654,257	272,811	272,811	—	51,133	51,133
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				2,494	27,439	24,945
当 期 純 損 失					106,620	106,620
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	2,494	134,060	131,566
平成20年 3 月31日残高	3,654,257	272,811	272,811	2,494	82,927	80,432

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・ 換算差額 等合計		
平成19年 3 月31日残高	21,749	3,956,452	385,075	4,115	380,960	—	4,337,413
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当		24,945					24,945
当 期 純 損 失		106,620					106,620
自己株式の取得	3,152	3,152					3,152
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			292,878	653	292,224	31,803	260,420
事業年度中の変動額合計	3,152	134,718	292,878	653	292,224	31,803	395,139
平成20年 3 月31日残高	24,901	3,821,734	92,197	3,461	88,736	31,803	3,942,274

個 別 注 記 表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

子会社株式及び.....移動平均法による原価法

関連会社株式

その他の有価証券.....時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に類する組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2) たな卸資産

機器及び材料.....個別法による原価法

仕掛品.....個別法による原価法

貯蔵品.....移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産.....定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....4～47年

器具及び備品.....3～15年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

- 2) 無形固定資産.....自社利用目的のソフトウェア
社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
市場販売目的のソフトウェア
見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は３年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。
その他の無形固定資産
定額法によっております。
- 3) 長期前払費用.....期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。
3. 引当金の計上基準
 - 1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 2) 投資損失引当金.....関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して必要見込額を計上しております。
 - 3) 賞与引当金.....従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 4) 製品保証引当金.....製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、過年度の実績を基礎に、将来の見込みを加味した額を計上しております。
 - 5) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。
また、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100％を計上しております。
 - 6) 役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100％を計上しております。
 - 7) 手数料返還引当金.....販売後、所定期間内の解約に伴う販売手数料の返還に備えるため、過去の実績を基礎として計上しております。
4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、金利変動リスクを回避する目的で行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し有効性を評価しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い

当事業年度より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年3月30日 実務対応報告第17号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保提供資産額	定期預金	290,000千円
	投資有価証券	617,191千円
	建物	408,586千円
	土地	590,600千円
	計	1,906,378千円
上記に対する債務額	短期借入金	1,340,000千円
	長期借入金	210,000千円
	計	1,550,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 745,294千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	16,837千円
短期金銭債務	196,492千円

4. 財務制限条項

- 1) 平成17年7月29日締結のシンジケートローン契約（残高350,000千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における従来の資本の部に相当する金額を、平成17年3月決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。

各決算期末日における連結及び単体の損益計算書における営業損益を二期連続で損失としないこと。

- 2) 平成19年12月28日締結の貸出コミットメント契約（残高900,000千円）には下記の財務制限条項が付されております。

各決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成19年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各決算期末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を二期連続で損失としないこと。

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント契約の総額	1,500,000千円
借入実行残高	900,000千円
差引額	600,000千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	160,886千円
	仕入高	1,528,992千円
営業取引以外の取引による取引高	受取配当金	8,250千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類および株式数

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式 普通株式	88,546株	12,903株	—	101,449株	
合計	88,546株	12,903株	—	101,449株	(注)

- (注) 普通株式の自己株式の増加12,903株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部	
繰延税金資産	
賞与引当金否認	207,925千円
その他の	83,017千円
繰延税金資産小計	290,943千円
評価性引当額	1,633千円
繰延税金資産合計	289,309千円
固定の部	
繰延税金資産	
退職給付引当金否認	3,093,101千円
役員退職慰労引当金否認	41,295千円
その他有価証券評価差額金	49,316千円
その他の	136,884千円
繰延税金資産小計	3,320,598千円
評価性引当額	3,083,610千円
繰延税金資産合計	236,988千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	146,402千円
繰延税金負債合計	146,402千円
繰延税金資産の純額	90,585千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額 (千円)	125,728	16,042	141,770
減価償却累計額相当額 (千円)	83,581	13,683	97,265
期末残高相当額 (千円)	42,146	2,358	44,505

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	22,283千円
1年超	50,140千円
合計	72,424千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (会社等)	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	324,625,075	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (15.33)	兼任なし 転籍2人	製品の販売、施工、保守及びシステムの開発	工事・保守及びソフト売上、手数料収入	3,655,715	売掛金	1,683,270
								製品の仕入等	10,682,400	買掛金	3,007,953

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社は、富士通㈱と富士通パートナー契約を締結しており、取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (会社等) の子会社	㈱富士通 エフサス	東京都 港区	9,401,750	情報システムの企画・設計、導入・構築、運用・保守までの総合的なサービス	— (—)	兼任なし 転籍なし	工事及び保守の請負	工事・保守収入	1,364,069	売掛金	324,667
主要株主 (会社等) の子会社	富士通コ ワーコ㈱	東京都 港区	450,000	情報処理機器、通信機器及び事務機器ならびにこれらに関する周辺機器、消耗品等の製造、販売	— (—)	兼任なし 転籍なし	製品の仕入等	製品の仕入等	1,647,802	買掛金	365,842

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	313円85銭
2. 1株当たり当期純損失	8円55銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月 9 日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 神 谷 英 一 ⑩

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 彦 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大興電子通信株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月 9 日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 神 谷 英 一 ⑩

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 彦 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大興電子通信株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明をもとめました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年6月9日

大興電子通信株式会社 監査役会
常勤監査役 真 下 宏 明 印
常勤監査役 酒 井 厚 平 印
社外監査役 高 嶋 勝 平 印
社外監査役 藤 野 岸 朗 印

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 高橋正道、笛田 肇の両氏が任期満了となり、取締役 山村信一氏が辞任いたします。

つきましては、1名の重任と2名の新任あわせて取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	高 橋 正 道 (昭和25年2月12日生)	昭和47年4月 富士通株式会社入社 平成11年4月 同社マーケティング 本部ネットワーク販 売推進統括部長 平成15年12月 同社プラットフォーム ビジネスセンター 長 平成16年6月 同社プラットフォーム ビジネス本部副本 部長 平成17年4月 当社上席執行役員ネ ットワーク営業本部 長 平成18年4月 当社上席執行役員営 業統括本部長兼ネッ トワーク営業本部長 平成18年6月 当社取締役常務執行 役員 平成18年10月 当社代表取締役社長 C O O 平成19年4月 当社代表取締役社長 C E O 兼 C O O (現在に至る)	11,000株
* 2	中 内 俊一郎 (昭和25年2月24日生)	昭和49年4月 大和証券株式会社 (現株式会社大和証 券グループ本社)入 社 平成元年8月 株式会社大和総研研 究開発部次長兼開発 二課長兼コンサルテ ィング部次長 平成8年9月 同社総合企画室長 平成8年10月 同社取締役 平成11年10月 同社常務取締役 平成16年5月 同社専務取締役 平成17年4月 同社代表取締役専務 取締役 平成20年4月 同社専務理事 (現在に至る)	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
* 3	森 隆 士 (昭和26年12月20日生)	昭和49年 4 月 富士通株式会社入社 平成 4 年12月 同社関西営業本部大 阪支社特別プロジェ クト販売部長 平成13年10月 同社西日本営業本部 関西産業統括営業部 長 平成18年 4 月 同社首都圏営業本部 副本部長兼中堅ソリ ューション事業本部 副本部長 平成19年 4 月 同社首都圏営業本部 長兼中堅ソリユース ャン事業本部副本部 長 平成19年 6 月 同社経営執行役兼地 域ビジネスグループ 首都圏・関東甲信越 営業担当兼首都圏営 業本部長兼中堅ソリ ューション事業本部 長 (現在に至る)	0株

- (注)1. *は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 中内俊一郎、森 隆士の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由
- (1) 中内俊一郎氏は、株式会社大和総研で代表取締役専務取締役の要職を務められた経験、また総合シンクタンクである同社における業務経験をもとに、当社の経営に適確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 森 隆士氏は、富士通株式会社の経営執行役として地域ビジネスグループ担当および首都圏営業本部長等の重責を務められ、その豊富な経験と実績をもとに、当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係
- (1) 中内俊一郎氏は、平成17年4月から平成20年3月まで株式会社大和総研において代表取締役専務取締役を務めており、同社は当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第18号に定める特定関係事業者であります。
- (2) 森 隆士氏は、富士通株式会社で経営執行役を務めており、同社は当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第18号に定める特定関係事業者であります。
6. 社外取締役との責任限定契約について
- 本議案が原案どおり承認可決された場合、中内俊一郎、森 隆士の両氏と当社との間で、会社法第427条第1項および当社定款第25条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

第2号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役 藤野岸朗氏が辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
竹 内 朗 (昭和42年5月25日生)	平成8年4月 弁護士登録 平成18年8月 国広総合法律事務所パートナー（現任） 平成19年6月 当社顧問弁護士	0株

- (注) 1. 竹内 朗氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 竹内 朗氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 竹内 朗氏は、弁護士としての見識や経験だけでなく、企業法務に精通し、またコンプライアンスやリスクマネジメントに関する相当な知見を有しており、専門的かつ客観的な視点を監査に反映することができると考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務の実務に携わっており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 竹内 朗氏は、顧問弁護士として当社より弁護士報酬を受けておりましたが、当社監査役への就任承諾時点で顧問契約を解約しております。
5. 本議案が原案どおり承認可決された場合、竹内 朗氏と当社との間で、会社法第427条第1項および当社定款第37条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

第3号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって、取締役を退任されます笛田 肇氏および取締役を辞任されます山村信一氏ならびに監査役を辞任されます藤野岸朗氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

上記各氏の当社取締役および監査役就任後の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
笛 田 肇	平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社取締役常務執行役員 平成17年6月 当社取締役専務執行役員 (現在に至る)
山 村 信 一	平成19年6月 当社取締役 (現在に至る)
藤 野 岸 朗	平成17年6月 当社監査役 (現在に至る)

以 上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotest.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。またセキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotest.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

MEMO

[illegible]

第55回定時株主総会会場ご案内図

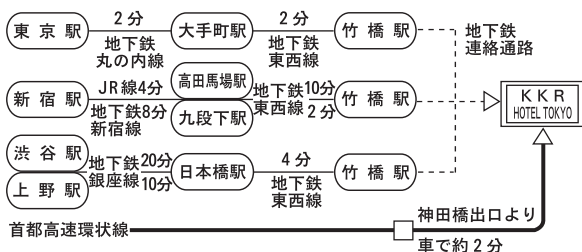


東京都千代田区大手町一丁目4番1号

「KKR HOTEL TOKYO」11階 朱鷺の間

電話 (03) 3287 - 2921 (代表)

交通のご案内



■ 地下鉄東西線、竹橋駅下車、大手町寄り改札口から専用連絡通路1分